

なのはな通信

第 9 号

【発行】2021年8月

NPO法人 成年後見なのはな

〒260-0013

千葉市中央区中央 3-9-13

電話 043-441-5684

FAX 043-441-5699

E-mail jimukyoku@kouken-nanohana.org

ご あ い さ つ

「なのはな」のセミナーを公開します

平素より、当法人の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。当法人は設立当初から、法人後見団体として一貫して成年後見に携わって参りました。現在では、会員数67名、後見等受任件数は累計で1200名を超えるまでになりました。これも偏に関係者及び関係機関の皆様のご指導とご協力があったの事と心より感謝申し上げます。

さて2021年8月に本部事務所を移転しました。移転を機に、15年の活動経験を生かし、後見制度の啓発活動として公開セミナーと後見人の養成講座を実施したいと思っています。

2006年に法人を設立した時から、法人の会員に向けて行うセミナーを関係者の皆様に公開をしてきました。しかし、法人の会員増加により全員参加のセミナーを実施する為の大きな会場を用意する事が困難となり、セミナーを公開する事を中止しました。このセミナーをあらためて関係者の皆様に公開したいと思っています。

後見人の養成については、これまで大学や行政が主催する市民後見人養成講座に係わってきた経験を生かし、当法人主体の後見人養成講座を実施するつもりです。

「成年後見なのはな」は、今後一層皆様の期待に応えられる団体になるように努力して参ります。

(会員一同)

なのはな成長の証し

成年後見なのはなは、2021年8月に事務所を移転しました。なのはなが事務所を移転するのはこれで2回目です。2006年なのはな設立時の事務所は理事長の自宅でした。当初は会員数も少なく、受任件数も数えるほどでしたから、隔週の船橋での定例会、定例会後のランチミーティングで話をすれば十分事足りました。急ぎで書類に法人の押印が必要な時は理事長に連絡し、出先近くのファミレスで合流するか、理事長宅に伺って押印してもらうのが定番のスタイル。この頃は事務所を構える事なんて夢のまた夢。考える間もなく、兎に角走り回っていたような時期でした。

2010年頃から受任件数が急激に増加していきました。それに伴い会員数も増加し、法人による後見業務の管理監督そして法人運営の適正化という観点から、事務局業務の拡充がどうしても必要になってきました。そこで2013年1月、裁判所裏に念願の事務所を構えたのです。それと同時に事務局職員を一名採用し、これまで各会員の献身に大きく依存していた状況から、法人としての形を作り上げていくことが出来る様になりました。初めは一室を借りてのスタートでしたが、受任件数の増加と会計室を含めた事務局業務拡大から三室を加え、最終的に四室を借りるまでになりました。法人職員もその間一名から八名に増え、現在六百数十件の実受任と70名余の会員を支えています。

そしてこの度、これまでの四室の総面積よりも広い、ワンフロアの部屋に移転しました。事務局、会計室が隣り合わせになることで、業務の効率化、安全性の向上が図れます。更に20名での会議も可能なフリースペースを様々な形で利用することで、会員のみならず外部に向けてのアプローチを考えています。

新しい事務所でさらになのはなを発展させれば、将来的に会員百人で実働千件も夢ではない、などと考えるつつ、地道に業務をスタートさせて行きます。

(内田)

事務所移転に期待することⅠ

私の後見活動はちょうどコロナウィルスの国内感染の端緒がみられた頃に始まりました。それまで、手厚い新人研修を受講して、さあ、これからという矢先のことでした。新人である私には、研修で得た知識は多少あるものの、その実践となると甚だ心許ないものでした。新人会員にとって、後見人がどのような仕事をどのようなスタンスで行うのか、法人後見といっても、現場で対応する担当会員に責任ある言動が求められることを、日々痛感しています。そんな中、励まされたのは本部からいただいた定期的な安否確認の連絡でした。また、なのはな相談室や新人研修会への参加は、直接コミュニケーションが取れることで、思っていた以上の安心を得ることもできました。

以前、会員の皆様が公開セミナーで、実際の担当事例を活発に討議されていたのを拝見したのが、なのはなの出会いでした。「金融機関の窓口で門前払いされた事例」について、その対応につき喧々がくがくと議論されており、その迫力かつ緊張感ある空気感のなかで、文字通り額に汗しながら勉強している先輩方の姿を思い起こし、今更ながら、なのはなの活動の原動力がそこにあったのだと思っています。残念なことにコロナウィルスの影響で、セミナーや研修会が中止となり、生の情報に接する機会は大幅に少なくなりました。

コロナウィルス終息後に、新事務所においてセミナーや研修会を開催していただき、なのはなの活動指針やベテラン会員の皆様から積極的に情報の発信も行っていただけるものと思っています。過去の業務実績の閲覧や先輩方から指導を受ける機会が増加することが期待されます。また、私自身の独善に陥りがちな後見活動について見直す機会を設けていただくことも期待しています。

成年後見なのはなでは、専門職と市民後見人が相携えて活動し、後見会計室の運用によって、安心・安全・信頼をそこねることがない団体であろうと思います。今般の新事務所開設が、永続的な活動が出来る組織づくりの礎になることを願っています。 (前田)

事務所移転に期待することⅡ

私に、「被後見人さん達の財産管理を法人の会計室で行いたい。協力をお願いします。」と、話があったのは7年前の事でした。当初、会計室は私が一人でした。ある会員が担当している被後見人の方の財産管理からスタートしました。手探りで始めたことを懐かしく思い出します。その後、会計室の職員も増え、現在の体制が整っていきました。

被後見人の身上保護、財産管理はそれぞれ異なりますので、後見担当会員が会計室職員に、重要箇所は最小限伝え、連絡を取り合うことで会員と職員の信頼関係が生まれ、適正かつ、迅速な処理ができ、より安心して業務を行うことができるのではないのでしょうか。

会計室には、被後見人の方の重要書類が多数保存されています。まずは安全に管理することが重要であると強く感じました。新事務所では、ワンフロアに関係書類の保管スペースを置くことで、事務局、会計室の保存資料の移動、管理も容易にでき、これまで4階と5階に分かれていた事務局と会計室が同室となることで、効率良く業務ができると思います。

日々、業務を行う中で思いもよらぬ事が多々ありました。このような時に、事務局と直に確認、相談ができるようになるため、より適正に処理することができると思います。後見担当会員、事務局、会計室が連携をとり、一体となって活動をするこれからの成年後見なのはなに期待したいと思います。

私は、後見活動を通して柔軟な心と冷静さをモットーにご本人の意思を真摯に受止め、信頼関係を築くことに心がけ、代理人として適切な後見業務を行うことに日々努めたいと思っています。 (松尾)

新住所

〒 260-0013 千葉市中央区中央三丁目 9 番 13 号

電話 043-441-5684 / FAX 043-441-5699 ※電話、FAX 番号は変更ございません。

雑感

2020年夏、オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中の人々が注目する輝かしい大会が行われるはずでした。しかし、2020年は年初から新型コロナウイルスに地球が征服され、オリンピック・パラリンピックは延期となりました。

2020年から今日にかけて、数度に及ぶ新型コロナウイルスによる感染拡大が日本の各地に及び、感染防止の為に社会生活全般の変化が求められました。3密を避ける為に、働き方については自宅勤務や時差出勤等が推奨されました。また、多人数で飲食や飲酒をする機会が制限や禁止をされ、繁華街は人の気配すら無くなってしまいました。演劇やスポーツも無観客や観客制限が実施され、そのような状況下で国民の日常生活に計り知れない影響が出てしまいました。

予防ワクチンや治療薬の開発が急がれましたが、ようやくワクチンが各地で接種されています。また、感染が収まりきらない中ではありますが、延期されたオリンピック・パラリンピックが無観客等の制約の中で開催される事となりました。

人類は、これまでも何回となくパンデミックに襲われた歴史があり、それを克服してきました。今回の新型コロナウイルスによるパンデミックも、どのような形になるか分かりませんが、遅かれ早かれ収束を迎えるであらう。

新型コロナウイルスが収束した後、社会環境の変化があったとしても、我々は後見人として、落ち着いて対応出来る体制を整えておかねばならないと思っています。(土井)

ある日の活動日誌

先日の事です。ある方のご親族と一緒に役所を訪問して、今後の生活相談をしている最中でした。

「〇〇さんが、玄関先で転倒していましたので、救急車を呼びました。」とお世話になっているデイサービス事業所の方から電話が入りました。ご本人はアパートで一人暮らしをしています。「病院へ搬送されますが、付き添う人がいません。一人で病院に行く事になるので、補助人さんが病院の対応をお願いします。」との事でした。

役所での相談が終了してから、病院に向かいました。ご本人と病院で面会した時は腕を首から吊っていました。ご本人は腕が痛そうでしたが、思ったより元気な様子なので安心しました。しかし、「ご本人のけがの検査をします。検査終了後に医師から状態についての説明、その後入院手続きとなる。」との事でした。

病院の外にはネオンが輝き始めています。反抗期バリバリの息子の夕飯はどうしよう?検査の待ち時間に「今、病院だから遅くなる。」とメールを入れる。すると、「ウン」と息子の返信。近頃、息子の返信は「ウンか分かった。」くらいである。すると、息子から「マックが食べたい。」とメールが入る。(なんだ、マックでいいのか。)いつもと違う返信にニヤケテくる。遅くに帰宅したが、今度は、「明日のお弁当に何を入れようか?」・・・何かが気になる毎日です。(片桐)

なのはな賛助会員の

募集

賛助会員を募集しています。

「成年後見なのはな」の活動に賛同いただける方に賛助会員としてご支援いただきたくお願いいたします。

賛助会費は、年額3000円以上です。

「成年後見なのはな」は認定NPO法人につき、ご寄付いただいた賛助会費は、所得税・法人税・相続税の特例措置があります。お問合せは事務局まで

アフターコロナの後見活動

新型コロナウイルスの世界的な流行により、従来の生活習慣や仕事のやり方等に大きな変化がありました。感染予防の観点から3密を避けるようになり、人との交流が対面ではなく画面上で行われることが主流になりつつあります。成年後見なのはなにおいても、定例会の中止や事務局の入室制限をする等感染予防に努めて参りました。また、被後見人の方へ感染させることがないよう、面会の制限を行う等の対策を講じてきました。成年後見なのはなと同様に、多くの病院や施設でも十分な感染対策を講じ、面会制限を行っていたことは皆様もご存じのとおりです。



ノアサガオ
花言葉：愛情の絆、明日もさわやかに
(窪田)

現在日本でもようやくワクチン接種が始まり、少しずつではありますが収束の兆しが見えてきたところです。しかし、新型コロナが収束しても元の生活には戻らないと言われていています。また、仕事のやり方についても同様です。電子決済やリモートでの仕事が進み、本格的なデジタル社会が到来することで、出社する必要がなくなる企業もあるそうです。移動の必要がなく、自宅で仕事ができ、パソコンの画面上で会議ができる。移動という無駄な時間が無くなり仕事の効率も上がることは想像できます。また、同僚や上司との無駄話に付き合わなくていいことも効率的に仕事を行うことができます。

その反面、こういった環境に合わせることができない人がいることも事実です。リモートワークでは従来の対人関係が薄れ、孤独を感じる方もいるそうです。一見無駄話と思えることでも、立派なコミュニケーションがあったと再認識しました。また、昨年まではリモート飲み会が流行っていましたが、現在では公園や路上に集まりお酒を飲むことが問題になっています。行き帰りの心配がないリモート飲み会のほうが効率的であるにも関わらず何故、集まってお酒をのんでいるのでしょうか。感染拡大の原因と指摘されている行為ですので、肯定するつもりはありませんが、やはり人は対面でのコミュニケーションを求めているからだと思います。これまで電話、ファックス、メール等コミュニケーションツールは発展し続けていますが、対面のコミュニケーションはなくなりませんでした。その対面のコミュニケーションこそが後見活動では一番必要なものと考えています。

しかし、現状はいかがでしょうか。コロナ禍が長引き面会を行えない期間で、被後見人の方は後見人の顔を忘れてしまうこともあるでしょう。そこでいきなり面会すれば、被後見人の方は混乱することも考えられ、後見人としては最初から関係を築く努力が必要となります。被後見人の方だけでなく、施設や病院の関係者の方、行政職員の方との連携も改めて構築することが求められます。便利で効率的な社会を築くことは賛成です。しかし後見人の仕事（活動）については、一度原点に戻ることが必要と考えます。人が中心にあり、周りも人であることを再認識し、時代遅れでもいいから地道な活動で顔を覚えてもらう。

コロナ以前の成年後見なのはながそうであったように、コロナ後においても対面のコミュニケーションを大事にする法人でありたいと思います。時代に逆行するかもしれませんが、そのような活動ができる日が一日でも早く来ることを願っています。
(豊島)